

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 シルバーホクソン	種別	訪問介護
代表者	梅田 成道	管理者	■
所在地	川口市末広 2-15-19	電話番号	048-225-7770

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所サービス、7は訪問サービス、8は居宅介護支援サービス固有事項となっており、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	3
(4) 優先業務の選定.....	4
① 優先する事業.....	4
② 優先する業務.....	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4
2. 平常時の対応	5
(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	7
① トイレ対策.....	7
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄.....	7
(9) 資金手当て	9
3. 緊急時の対応	9
(1) BCP発動基準	9
(2) 行動基準	10
(3) 対応体制	10
(4) 対応拠点	10
(5) 安否確認	11
① 利用者の安否確認.....	11

② 職員の安否確認.....	11
(6) 職員の参集基準.....	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	12
(8) 重要業務の継続.....	12
(9) 職員の管理.....	12
① 休憩・宿泊場所.....	12
② 勤務シフト.....	12
(10) 復旧対応.....	13
① 破損個所の確認.....	13
② 業者連絡先一覧の整備.....	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	13
4. 他施設との連携.....	14
(1) 連携体制の構築.....	14
① 連携先との協議.....	14
② 連携協定書の締結.....	14
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2) 連携対応.....	15
① 事前準備.....	15
② 入所者・利用者情報の整理.....	15
③ 共同訓練.....	15
5. 地域との連携.....	16
(1) 被災時の職員の派遣.....	16
(2) 福祉避難所の運営.....	16
① 福祉避難所の指定.....	16
② 福祉避難所開設の事前準備.....	16
6. 訪問サービス固有事項.....	16

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 職員の安全確保
2. 利用者の安全確保
3. サービスの継続
4. 地域住民及び同業他社への協力

*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

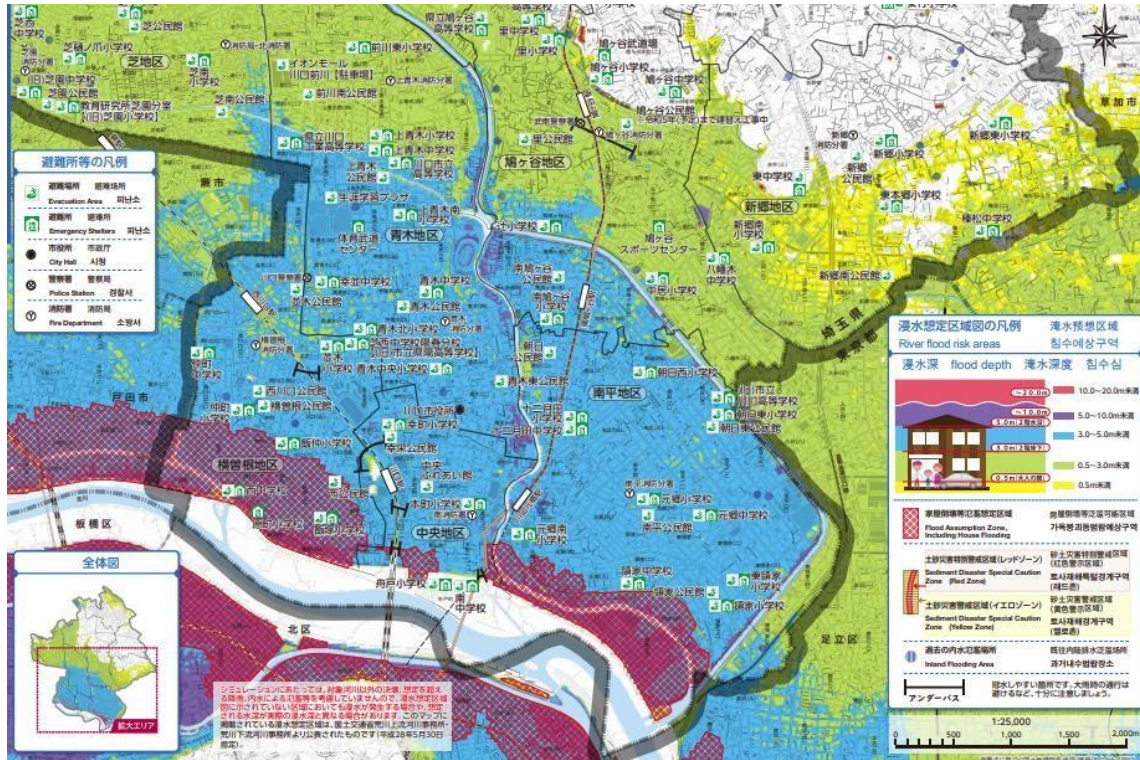
平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
法人全体の状況把握・指揮	■■■■■	■■■■■	
代表取締役のフォロー及び 管理者のサポート	■■■■■	■■■■■	
本社からの指示確認・情報集約	■■■■■	■■■■■	
スタッフ確認・指示	■■■■■	■■■■■	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

所在地： 埼玉県川口市中青木2-22-34



- 荒川水系の堤防が破堤した場合に想定される水深が青木地区は5.0～10.0m未満であり住宅の2階の軒下まで浸水する可能性がある。
- 埼玉県が行った東京湾北部地震の震度想定（メッシュデータ）を基に、市内の町丁目・字別の震度（5強、6弱、6強）を判定した結果、青木地区の多くが震度6強の揺れになると見込まれる。
- 市域における液状化のしやすさを表す液状化危険度を判定した結果、青木地区は液状化危険度（PL値5～15以下）が高いとなっている。

② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】 (川口市地域防災計画 共通編 2023年3月より抜粋)

交通被害

道路：道路幅員 3.5m未満閉塞率 28%
 3.5m以上5.5m未満閉塞率 16%
 5.5m以上13m未満閉塞率 1%

鉄道：JR 京浜東北線 大被害箇所 高架・橋脚なし・中小被害箇所 高架・橋脚なし
 JR 武蔵野線 大被害箇所 0か所・中小被害箇所 2.5か所

橋梁：上記と同様

ライフライン

上水：断水人工 288,215人 断水率 49.6%
 下水：下水機能支障人工 23,057人 下水機能支障率 4%
 電気：電柱折損数 395本 電柱折損率 1%

川口市において震度6弱以上が予想されている地震

① 都心南部直下地震 M7.3	⑤ 立川断層帯地震 M7.3
② 都心東部直下地震 M7.3	⑥ 茨城県南部地震 M7.3
③ 都心西部直下地震 M7.3	⑦ 多摩地域地震 M7.3
④ 関東平野北西縁断層帯地震 M6.9	⑧ さいたま市直下地震 M6.8

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力			復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	各自	各自	各自		→	→	→	→	→
生活用水	備蓄			→	復旧	→	→	→	→
携帯電話		復旧		→	→	→	→	→	→
メール		復旧		→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<p><優先する事業></p> <p>(1) 訪問介護 (ただし水害警戒レベル4発令で支援中止、状況によっては水害警戒レベル3発令で支援中止とする) 地震については震度5までで被害が出ていない場合に続行</p> <p><当座停止する事業></p> <p>(1) 新規契約業務 (2) 担当者会議</p>

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
認知症独居	1人	1人	1人	0人
独居 服薬、食事、排せつ、買い物	2人	2人	2人	0人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

<p>●以下の教育を実施する。</p> <p>(1) 入職時研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：入職時 ・担当：管理者 ・方法：BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を説明する。 <p>(2) BCP研修(全員を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻度：年一回 ・担当：専任担当者 ・方法：BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。 <p>●以下の訓練(シミュレーション)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻度：年一回 ・担当：管理者 ・方法：感染者の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、 物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。
--

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

管理者と専任担当者が集まり、以下の活動を年一回行う。
 BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
 教育を通して得た疑問点や改善点についてBCPを見直す。
 訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
事務所	什器等は突っ張り棒等で転倒防止を図る	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キャビネット	使用時以外は施錠し収納物の飛散、転倒防止	
窓ガラス	ブラインドを設置済み 飛散防止を図る	
キッチン	簡易消火器の設置	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
事務所全体	ハザードマップの確認	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
携帯電話	充電しておく。モバイルバッテリーを利用する。
パソコン	他事業所で立ち上げ行う。ノートパソコンの使用。
照明	懐中電灯を常備する。
暖房	ひざ掛け、カイロは個別に準備

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
	特になし

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

- ・各自で準備する

川口市指定給水所：十二月田小学校（徒歩6分） 十二月田中学校（徒歩6分）

近隣給水所：元郷小学校、元郷中学校、元郷南小学校、朝日西小学校、
朝日東小学校、領家小学校、領家中学校、東領家小学校

② 生活用水

備蓄生活用水：ポリタンクを準備

※トイレは簡易トイレやビニール袋を利用し保管する。 (7) トイレ対策参照

手指衛生はアルコール、除菌シートの活用などで使用を抑える

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・常にバッテリー残量に注意し充電を心掛ける。
- ・災害の影響で携帯電話での通話やメールが困難な場合、職員間の連絡についてはSNSやLINE（登録者のみ）の利用を試みる。
- ・職員の安否確認については、キャリアに関係なく使える緊急時専用の公衆Wi-Fiサービス「0000JAPAN」（ファイブゼロジャパン）の利用を試みる。ただし緊急用で暗号化はされないサービスのため必要最低限のやり取りに利用する。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・社内サーバーや、クラウドソフトが使用できない状態の場合、記録等は復旧後にシステムへ反映していく。

介護ソフト（介舟）

主な情報データは介舟(介護ソフト)で管理しており、クラウドシステムのため、URL、ID、パスワード入力でほかの媒体でも使用可能となっている。システムエラーの場合は紙媒体で対応する。シフト表は印刷しておく。実施記録用紙を平時から余分に携帯する。

- ※シフト表のコピーを常に携帯、別保管する。
利用者ファイルは紙ベースの現行の物を利用する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

【利用者】

おむつの方：平常時より余分に在庫を確保していただけるように提案する。
おしりふきシートについても提案する
Pトイレの方：ゴミ袋を2重にした中にパッド等入れたものをPバケツにかぶせて使用する（40Lくらいのごみ袋在庫の提案）
通常トイレの方。：Pトイレの方と同様にゴミ袋を便器にセットする処理提案

【職員】

対応・資材

- ・簡易トイレやおむつの準備。
- ・災害用マンホールトイレを活用する。
十二月田小学校（徒歩6分） 近隣：元郷南小学校、朝日西小学校、朝日東小学校
東領家小学校、元郷中学校、領家中学校

② 汚物対策

- ・汚物等は厚手のビニール袋に入れて密閉し、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
- ・保管場所は駐車場とする。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】 各自で対応する。

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
マスク	350枚		事務所	ヘルパーステーション
消毒用アルコール	50		事務所	居宅
アルコールティッシュ	25袋/17枚		事務所	
ガーゼ、包帯	3個			包括
使い捨て手袋	5箱		事務所	ヘルパーステーション
絆創膏	3個			包括
紙おむつ				
体温計	3個		事務所	
血圧計	1個		事務所	
ゴミ袋	150枚		事務所	
ティッシュ	10箱		事務所	
トイレットペーパー	2袋/ 8ロール		事務所	
紙コップ・紙皿	50個			包括
割りばし	1袋			包括
ラップ	2個			包括
ペーパータオル	15袋			

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
電池式ラジオ	1個	事務所	包括
モバイルバッテリー	1個	事務所	包括
乾電池 (単3・単4)	2パック ずつ		包括

(9) 資金手当て

- ・現金が必要な場合に備えて小口現金を用意しておく。
- ・本社にて保険加入済み。

2. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

- ①震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱など総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合。
- ②建物倒壊、ライフラインの停止、通信手段の途絶、道路寸断等による孤立化により通常の業務継続が難しい状況となった場合。

【水害による発動基準】

- ①大雨警報（警戒レベル3）が発表され、かつ、避難情報（警戒レベル3）「高齢者等避難」が発令された場合。
- ②被災状況や社会的混乱など総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合。
- ③建物倒壊、ライフラインの停止、通信手段の途絶、道路寸断等による孤立化により通常の業務継続が難しい状況となった場合。

【水害時対応策】

対象	対応策	備考
悪天予報・避難勧告の発令予測	認知症独居者の安全対策。災害の起きる可能性について周知させる。 食料・懐中電灯等自宅備品の確認 緊急連絡先の確認	支援の前倒しの検討
警戒レベル 3	災害について利用者に再度周知。垂直避難が出来るか確認。状況を緊急連絡先に伝え、避難行動が必要なら対応していただく。 避難についてヘルパーは同行しないことを周知させる。	自転車ヘルパーの安全確保。 食料品の調達について完了させる。
高齢者避難指示	緊急連絡先への連絡完了 電話による安全確認と支援中止についての連絡	認知症独居者の安全確認
警戒レベル 4	電話による安全確認と支援中止についての連絡 全員避難	支援中止とヘルパーの安全確認

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
■	■	■

(2) 行動基準

①自身及び家族、職員の安全確保

命を守る行動を最優先する。状況を観察し落ち着いて行動する。

事前に定めた連絡手段を使い、安否確認、指示の確認、情報の共有を行う。

②利用者の安全確保

管理者及び代替者の指示のもと就業可能な職員が対応する。

③サービスの継続・地域住民及び同業他社への協力

管理者及び代替者の指示のもと就業可能な職員が対応する。

(3) 対応体制

- ・代表取締役： 法人全体の状況把握・指揮を執る。行政、関係団体との連携を図る。
- ・取締役： 代表取締役のフォロー。法人内各事業所管理者のサポート。
- ・管理者： 災害に対する情報、状況把握。サ責への対応策の指示、各所連絡指示
- ・サ責 利用者の安否確認をメインに情報収集、情報共有し記録する。

スタッフの安否確認、情報収集。各所への連絡

ヘルパーへの連絡、事務所不在時の連絡指示体制整備（ボード等利用）

シフト作成、サービス実施記録の整理

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
本社 川口市青木3-2-1	シルバーホクソン安行 川口市安行藤八501	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

認知症独居>独居>日中独居>歩行困難等

CMと連携し、ご本人・ご家族へ電話連絡する。

連絡がつかない独居者に対し、安全が確保でき訪問可能な場合は直接訪問する。

不在の場合、訪問メモを置いてくる。

【医療機関への搬送方法】

各利用者宅に置いている実施記録ファイルに緊急連絡票をつけてあるので、それを見て救急連絡を行う。

② 職員の安否確認

【利用者宅・自宅等】

被災状況により携帯電話、携帯メール、ビジネスチャット、LINE（登録者のみ）、公衆Wi-Fiサービス「0000JAPAN」などの連絡手段を使い、各部署責任者が配下にある職員の安否確認を行う。責任者は問題があり指示を仰ぐ必要がある場合は

必要時社長に報告する。

(6) 職員の参集基準

【参集基準】

原則出社。ただし在宅勤務が可能な場合は、自宅で出来る業務を行う。

【参集しなくてもよい場合】

- ・自身または家族が負傷し治療等が必要な場合。
- ・自宅が被災した場合
- ・公共交通機関の麻痺、道路の寸断等物理的に出社が困難な場合。

※ただし事前に定めた手段によって責任者への報告は毎日行うこと

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより
 浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【指定避難場所】

	指定避難場所	福祉避難場所
避難場所	元郷小学校、元郷南小学校、十二月田小学校、朝日西小学校、朝日東小学校、領家小学校、東領家小学校、十二月田中学校、元郷中学校、領家中学校	南平公民館 中央ふれあい館（本町4-5-26）
避難方法	個人避難 家屋被害を受け自宅で生活できない場合	個人避難 特別な配慮を要する共同生活が困難な方の場合

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	東スポーツセンター（地震） オートレース場（地震） 十二月田小中学校（洪水） 元郷小中学校（洪水） 領家小中学校（洪水） 元郷南小学校（洪水） 朝日西・東小学校（洪水） 東領家小学校（洪水） 領家公民館（洪水）	朝日公民館、朝日東公民館、南平公民館、領家公民館（集中豪雨）
避難方法	個人避難。食料、飲料水、毛布、上履きは持参する	

(8) 重要業務の継続

1(4) 優先業務の選定 記載の通り

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事業所内	なし

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

- ・社員、常勤パートで自宅が被災しておらず、二次被害の心配がない場合。
 - ・家族の安否確認が取れていること。
 - ・勤務出来る精神状態であること。
 - ・自身、家族の安全確保が出来ている、出勤経路の安全が確保出来ている。
- 単独行動はしない。

訪問先は利用者宅の損傷がなく、二次被害の心配がないことを確認してから訪問する。
ライフラインに影響がないことを確認する。

3. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

- ・シルバーホクソン末広
- ・シルバーホクソン安行
- ・南平包括支援センター
- ・南平みなみ包括支援センター

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

[Redacted]

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
シルバーホクソン末広	048-225-1661	情報共有
シルバーホクソン安行	048-290-2500	情報共有
南平包括支援センター	048-225-5888	情報共有
南平南支援センター	048-226-6615	情報共有

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
川口市役所介護保険課事業者係	048-259-7293	

(2) 連携対応

① 事前準備

- ・連携先の窓口担当者と顔の見える関係を築く。
- ・介護サービス情報報告システムの活用
- ・具体的な連携内容は今後検討していく。

② 入所者・利用者情報の整理

各利用者宅に置いてある、緊急連絡票を活用する。

③ 共同訓練

連携先との合同会議で訓練内容についても検討していく。

4. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

なし

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

なし

② 福祉避難所開設の事前準備

なし

5. 訪問サービス固有事項

【災害発生時の対応】

利用者情報は紙ベースで保管しておく

警報が発令される可能性がある場合は災害が起こる可能性について事前に周知する。

非常時のサービス提供について居宅支援事業所と連携を図る。

【災害発生時の対応】

居宅支援事業所と連携し安否情報提供を得る。

必要時、保存している台帳を基に電話で安否確認を行う。

通信が遮断されている場合は、自身の安全確保できる場合に限り自宅を訪問する。

訪問時不在の場合は訪問メモを残す。